

## 令和 8 年度川西町地域公共交通計画策定支援業務 仕様書

この仕様書は、下記の委託業務を実施するにあたり、必要な事項を定める。

なお、仕様書の取扱い、または仕様書の内容について疑義が生じた場合は、委託者の指示によるものとする。

### 1. 業務名

令和 8 年度川西町地域公共交通計画策定支援業務

### 2. 業務の目的等

川西町は、町の東部に位置する近鉄橿原線結崎駅を起点に、鉄道による町外への広域移動が確保されている。町内の移動手段については、コミュニティバス「川西こすもす号」を中心に維持してきたほか、近年の移動ニーズの多様化を踏まえ、令和 6 年 6 月からは個別輸送であるタクシー助成制度を導入している。

しかし、社会情勢や住民の生活スタイルの変化に伴い、現行体制では以下のとおり「需給のズレ」が顕在化している。

- ・個別輸送の限界： タクシー助成は重要なセーフティネットである一方、利用者負担及び公費負担の両面において効率性の課題がある。
- ・新たな運行体制への転換： 運転手不足等の社会的課題を踏まえ、既存資源を見直し・改善した持続可能な交通体系の構築が求められている。

本業務は、これらの課題を踏まえ、現行の公共交通体系をベースとした「再構築（リ・デザイン）」を図るものである。定時定路線及び個別輸送の役割を再整理し、相乗り効果のある手法の活用も含めた、持続可能かつ効率的な運行モデルを検討する。

なお、本計画は、前計画の計画期間終了に伴う改定であり、これまでの取組の検証結果及び課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応した実効性の高い計画として再構築するものである。

また、本業務における再編の検討にあたっては、過度な初期投資や高額な ICT システムの導入を前提とせず、限られた財源の中で最大の効果を発揮する「段階的かつ現実的な改善」を基本とし、以下の視点を重視するものとする。

- ・持続可能性（将来的な公費負担の抑制及び事業継続性）
- ・費用対効果（実需データに基づいた効率的な運行管理）
- ・利用しやすさの追求（デジタルデバイドへの配慮）

具体的には、以下の事項を目的として実施する。

- (1) 交通弱者の移動手段のあり方について、調査・分析・検討を行う。
- (2) 川西町内の移動手段について、再編の検討を行う。
- (3) 先の検討結果を踏まえて、法律に基づいた「川西町地域公共交通計画」を策定する。

### 3. 対象地域

原則として川西町全域

### 4. 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

### 5. 業務内容

現時点で想定する業務内容は、下記のとおりとする。内容の変更及び調整については、委託者と受託者が協議のうえ、業務の目的の範囲内で必要最小限の範囲で行うものとする。また、業務遂行にあたっては、国・奈良県・川西町の関連計画や施策との整合性を保持することとする。

#### (1) 計画準備

本業務の目的、趣旨等を十分把握したうえで、業務実施計画（工程表を含む）を立案し、必要な資料収集を行う。

#### (2) 川西町の現状把握と整理

人口推計や施設立地計画を交通ネットワークに重ね合わせるレイヤー分析を実施し、将来需要が見込めるエリアと維持が困難なエリアを整理する。また、公共交通サービス及びタクシー助成制度の利用実績を分析し、需要のギャップを把握する。

#### (3) 交通事業者へのヒアリング

関係する交通事業者（バス事業者、タクシー事業者等）の運行実情、利用傾向、乗務員確保状況等を把握するための調査を実施する。

#### (4) 住民の移動に関する実態とニーズの把握

住民の日常生活における移動ニーズについて、住民1,000名を対象としたアンケート調査等により把握する。なお、調査にあたっては、回答しやすい調査票の設計や目的が伝わりやすい封筒デザインの採用等により、回収率の向上（30～50%程度を想定）に努めること。町外主要医療機関への通院ニーズや、ICT機器の利用が困難な層の課題を把握する設問を設けること。

※調査に係る経費（印刷・郵送料、返信用郵便代等を含む）は受託者負担とする。なお、アンケートは1,000通を1回発送する想定とし、再送は原則行わないものとする。また、18歳以上の対象者の抽出（住民基本台帳からの無作為抽出等）及び宛名データの提供は町が行い、それ以降の宛名ラベル作成・封入・発送作業については受託者が行うものとする。

#### (5) 川西町の将来像の把握・整理

「川西町立地適正化計画」との整合を図り、都市機能誘導区域（近鉄結崎駅周辺）を交通ネットワークの核として位置づける。

#### **（６）公共交通を取り巻く問題、課題の整理**

現状及び将来人口構成を踏まえた課題を抽出し、特に財政負担（一人当たり公費負担額等）の観点から持続可能性を整理する。

#### **（７）具体的な移動手段確保対策の検討**

①**最適な組み合わせ（ベストミックス）の検討と運行モデルの提案：**既存の移動資源を再整理し、将来的な財政負担の増大を招かない、現実的かつ持続可能なベストミックス（相乗り型デマンド交通等への段階的移行の可能性を含む）を提案すること。また、必要に応じて現行路線の見直し（統廃合、経路変更等）についても検討対象とする。

②**効果測定指標（KPI）の設定：**KPIを設定するとともに、計画の進捗管理及び見直しの判断に活用できるものとする。特に、一人当たり公費負担額や収支率など、定量的かつ検証可能な指標として設定すること。

#### **（８）地域公共交通計画（案）の作成**

国の「地域公共交通計画のアップデート等に係るガイダンス」に基づき、診断・目標・施策・KPIを論理的に構成した計画案を作成する。

#### **（９）パブリックコメントの実施支援**

パブリックコメントの実施に向けた支援を行い、得られた意見の整理、および町の考え方（回答案）の作成支援等を行う。また、必要に応じて計画案への反映・修正を行う。なお、会議、打合せ及びパブリックコメント等において必要となる資料等の印刷・製本は、原則として受託者の負担において行うものとする。

#### **（１０）地域公共交通会議等運営支援**

川西町地域公共交通会議（上限３回）の資料作成、出席、議事録作成等の運営支援を行う。なお、会議の会場手配及び委員への報酬・旅費の支払いは町が行う。

## **6. 業務に関する打合せ**

業務に関する打合せは、本業務の円滑な遂行を図るため、受託者は委託者と綿密な連絡を図るとともに、必要に応じて開催するものとする。打合せは、委託者の求めに応じ、管理技術者が立ち会うものとする。また、打合せ事項については、受託者が協議書または打合せ記録を作成するとともに、進捗状況を随時報告するものとする。

## **7. 成果品**

### **【電子データ】**

下記の内容を記録した電子媒体（DVD-R等） 1式

- ・地域公共交通計画（Microsoft Word形式及びPDF形式）
- ・地域公共交通計画 概要版（Microsoft Word形式及びPDF形式）

- ・住民アンケート報告書及び集計データ（Word、Excel 形式及び PDF 形式）
- ・地図作成やレイヤー分析に用いた GIS データ（シェープファイル（Shapefile）等の汎用フォーマット）一式
- ・その他、業務遂行過程で作成した報告書等

**【紙媒体】**

- ・地域公共交通計画（製本） 2 部
- ・地域公共交通計画 概要版 2 部

**【納品場所】**

- ・川西町総合政策課

## **8. その他**

- （1）本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合は、受託者と委託者が協議のうえで決定する。
- （2）本業務の実施にあたっては、本仕様書、その他関係法令を遵守するものとする。
- （3）本業務の実施過程で知りえた個人情報等の秘密については、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。
- （4）本業務による成果品および派生する権利等の副産物（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む。）は、すべて本町に帰属するものとし、受託者は本町および本町が指定する者に対して著作権人格権を行使しないものとする。受託者は、本町の承諾なく成果品を他に公表し、貸与または使用してはならない。  
また、計画書等を作成するにあたり、第三者が所有するイラスト、写真等を使用する場合は、受託者の責任および負担において著作権処理等を行うこととし、本町に一切の不利益を被らせないものとする。
- （5）町が所有する資料（電子データを含む。）のうち、業務に必要なものについては、受託者に貸与するものとする。